

## 社会福祉法人杉の子 沿革

平成 6 年 4 月	社会福祉法人緑風会を設立
平成 7 年 4 月	静岡県榛原郡吉田町に「特別養護老人ホーム杉乃子園」ほか、併設事業所を開設
平成 11 年 10 月	「居宅介護支援センター杉乃子園」を開設
平成 13 年 1 月	法人名称を「社会福祉法人新緑風会」に変更
平成 13 年 4 月	東京都足立区に「特別養護老人ホーム中央本町」ほか、併設事業所を開設
平成 15 年 4 月	「特別養護老人ホーム杉乃子園」の名称を「特別養護老人ホーム片岡杉の子園」「特別養護老人ホーム中央本町杉の子園」に変更
平成 16 年 5 月	「特別養護老人ホーム住吉杉の子園」ほか、併設事業所を開設
平成 18 年 3 月	「在宅介護支援センター中央本町」を廃止
平成 18 年 4 月	足立区から「地域包括支援センター中央本町」の運営受託
平成 19 年 10 月	法人名称を「社会福祉法人杉の子」に変更
平成 22 年 10 月	「地域包括支援センター中央本町」の名称を「足立区地域包括支援センター中央本町」に変更
平成 24 年 3 月	津波発生時における緊急避難場所として、住吉杉の子園が吉田町、住吉地区自治会と協定を締結
平成 24 年 6 月	地域密着型の認知症対応型通所介護「吉田町デイサービスひまわりの家」の指定管理者を受託
平成 24 年 11 月	片岡杉の子園・住吉杉の子園が、吉田町の高齢者見守りネットワーク協力事業所として締結
平成 27 年 4 月	小規模多機能型居宅介護事業、介護員養成研修事業を開設
平成 27 年 4 月	地域における公益的な取り組みを開始 (ふれあいの場「野いちご」/片岡杉の子園、喫茶杉の子/住吉杉の子園)
平成 27 年 11 月	小規模多機能型居宅介護事業を廃止
平成 30 年 4 月	「地域包括支援センター中央本町」が運営受託から経営に変更
令和 4 年 7 月	訪問介護事業「中央本町ヘルパーステーション」を廃止
令和 5 年 4 月	片岡杉の子園と住吉杉の子園の通所事業を合併し、住吉杉の子園でのリニューアル運営を開始（片岡杉の子園通所介護は休止）